6. 閉 鎖 編

**(1) 学校再開への準備**

「準備項目」「児童・生徒の心のケア」

拠点開設からの経過日数や施設の使用状況、保護者からの要望などをもとに、学校長は「学校再開準備班」を設置して学校教育再開に向けた準備を行います。

学校教育再開にあたり、拠点に指定され、拠点が引き続き開設されている場合は、学校教育再開に関して、教職員及び運営委員長は、避難住民や地域住民などと、避難スペースの縮小や移動など必要な事項について、充分な説明・情報提供を行い、理解を求めます。

**「準備項目」**

1. 学校再開準備班の構成

学校長、副校長、教職員代表、運営委員代表、保護者代表など

1. 学校施設・保管書類の安全確認
2. 教職員・児童生徒の所在・安否確認
3. 臨時ＰＴＡの開催、保護者説明会の開催
4. 避難場所と教育使用場所の区分
5. 机・椅子など学用備品の復元
6. 暫定カリキュラムの編成（ＰＴＡ、教職員のみ）
7. 学校再開準備班の会議方法の確認
8. 市本部（教育委員会事務局学校教育班）との連絡調整
9. 学内外への情報提供等

　 学校再開に向けた情報提供・広報活動は、教職員を中心に運営委員などが、協力して

行います。

1. 児童生徒の安全確保

はまっこふれあいスクールや放課後キッズクラブの実施や児童生徒が、安全安心でき

る場づくり等について、保護者等と協力して行います。

**「児童・生徒の心のケア」**

震災によってダメージを受けた生徒の心のケアに努めます。

1. 災害にあった子どもの特徴

不安や抑うつなどの精神症状だけでなく、反抗的などの行動の変化、頭痛、腹痛、吐き気、息苦しさなどの身体症状として現れることがしばしばあります。

突然興奮したり、パニック状態になったりとか、表情が乏しくてぼうーっとしたりしているとか、寝つきが悪くて夜中に何度も目を覚ますなどの行動が見られたりすることもあります。

1. 災害にあった子どもへの対応の基本

子どもは周囲の大人に大きく影響されることに気をつけましょう。当然ながら家族の影響は大きく、親が精神的に安定することによって子どもも安定します。

これに配慮して家族と連携することが大切になります。

家族や家などを大切なものを失う体験（喪失体験）のある子どもには、より配慮が必要ですので、その把握も心がけます。規則正しい睡眠、食事、運動などの日常生活の回復が大切になります。

1. 災害にあった子どもへの具体的な対応

子どもの話を聞いてあげることが大切です。ただし、無理には聞きださずに子どもが、話したいことがあったら話しやすい雰囲気を作ってあげましょう。

【日本医師会学校保健委員会】

※「東日本大震災の被災幼児・児童・生徒に対するメンタルケアについて」から抜粋

**デジタル移動無線機（子機）**

**を使用しての通話**

**(2) 拠点の統合・閉鎖**

「統合・閉鎖の検討」「閉鎖時の考慮すべき事項」

**「統合・閉鎖の検討」**

① 区本部長は各拠点の避難状況を考慮して、運営委員長との協議を行ったうえで、拠点の統合・避難者の集約等について決定します。

② 区本部長は災害の状況が明らかとなる時期（概ね３日以内）、ライフライン復旧時期、応急仮設住宅整備時期等の段階において、各拠点の避難状況等を考慮し、検討します。

③ 統合等について検討する際は、普通教室の避難者に体育館へ移動してもらうなど、学校教育再開に配慮します。

④ 発災後一定時間を経過しても住民の避難がない場合、区本部長は、災害状況を踏

まえ、拠点の閉鎖について決定し、運営委員会等に指示します。

**「閉鎖時の考慮すべき事項」**

① 区本部長は災害状況を踏まえ、拠点の情報受伝達及び物資供給拠点としての役割も考慮して、拠点の閉鎖について総合的に判断し、運営委員会等に指示します。

② 拠点の統廃合情報は、できるだけ早めに避難者に提供し、避難者が自立の意識を持つように配慮します。

③ 不要物資の返却

拠点の統合・閉鎖に伴い不要となった物資の返却や、備蓄庫への再配備を行います。

④ ごみ・し尿の収集終了日調整

拠点の閉鎖日程に合わせ、ごみやし尿の収集を終了する日程について区本部と調整する。